



令和 3 年 (2021) 6 月 16 日

## 9 丁目自主防災会総会（役員会代行）報告

9 丁目自主防災会 会長 藤井俊孝、副会長 浦 勝

新型コロナウイルスの蔓延で日常生活が多く制約され、何かと不便を感じる毎日ですが、さらに季節は豪雨や強風を配慮しなければならない時期に入りました。

町内の防災を考える 9 丁目自主防災会では、コロナ禍の会合規制で防災会総会の開催が不可能となり、さる 5 月 11 日に開催した町内会三役会と防災会役員会合同会を防災会総会に代えさせていただきました。

多くの制約条件の下では、十分な審議を尽くすことができませんでしたが、概略承認されました。

その結果をここに 回覧で町内の皆様にお知らせし、皆様のご協力をお願ひいたします。

添付資料は

- ① 日の里 9 丁目自主防災会規約（令和 2 年改正版）…… p 2～p 3
- ② 令和 2 年度自主防災会活動報告 ……………… p 4
- ③ 令和 3 年度自主防災会活動計画 ……………… p 5
- ④ 令和 3 年度自主防災会の組織ならびに役割分担 …… p 6
- ⑤ 自主防災会基本計画（2019/5/18 総会）………… p 7～ p 11. 以上。

令和元年度に基本計画を改定し（資料⑤）、自助を主体とする取組を推進することにしておりましたが、新型コロナバースト蔓延という事態に陥り、計画がほとんど進展しないまま 2 年を経過しております。

改定の趣旨は 簡単に言えば、平時は啓発書や TV などから防災情報を入手し、あるいは防災会が開催する啓発活動に参加して、防災に関する意識を高めていただくこと、災害時は 自分の安全が確保された後、もし余裕があれば、組内の災害情報を防災会長（副会長）に報告していただくことです。

今年度は、各組長様を通して、下記の資料が、後日、全戸配布されます。

全戸配布資料（後日 各組長より）

- Ⓐ 9 丁目自主防災会からのお願い
- Ⓑ R3 年度/防災活動“自助”的取組「チェック表」
- Ⓒ シニア世代の 防災の手引き 福岡県

今年度はⒷとⒸを参考にして、各所帯ごとの自助の取組をお願いいたします。

もし、緊急事態が解除され、集会が可能になれば、11 月にはその成果を持ち寄り、より良い対策を皆様と共に活用していくことを考えております。

どうかよろしくご協力お願い申し上げます。

以上。